

議員期末手当の減額に関する決議

長期にわたる構造的な不況のなかで、本市財政は、市税収入をはじめとする自主財源が大幅に減少しており、歳出面においても、公債費や扶助費などの義務的経費の増加が一段と顕著になり、もはや収支の均衡すら確保できない危機的な状態に直面している。

このような状況のなかで、当局においては、市長をはじめ一般職員に至るまでも給料等について一定割合を減じることとしている。

議会としても、共にこの難局を乗り越える姿勢を示すため、平成14年4月1日から平成16年3月31日までの2年間、議員の期末手当を1割の減額を行う。

以上、決議する。

平成14年3月25日

尼 崎 市 議 会